

「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」に沿った事業者の「新しい生活様式」への対応を応援します！ ～WITH・コロナ「新生活様式」導入応援助成金～

助成率

10／10

助成対象者

県内の中小・小規模事業者、個人事業者 ※詳しくは申請要領をご確認ください。

①安心快適！「顧客空間」創造メニュー
上限100万円

②安心快適！「働く空間」創造メニュー
上限50万円

概ね10名以上収容の「顧客空間」の整備

「オフィス」「小規模店舗」の整備

「助成対象」経費①、②共通

注意！・改装工事を伴う場合の備品購入費は「助成対象経費の2／3」が上限となります。

※例)(工事費+備品購入費)が100万円以上の場合は、備品購入費は66万円までとなります。(①の場合)

・備品購入費のみ申請の場合は、次のとおりとなります。

①「顧客空間」メニューは上限50万円、②「働く空間」メニューは上限25万円

○「密集」回避～人ととの間隔ができるだけ2m(最低1m)空けるための次の改修～

- ・個室から大部屋への転換
- ・個室空間の新設
- ・横並びで座れるよう座席レイアウトの転換 等

○「密閉」回避～密閉空間を避けるための次の改修～

- ・換気設備(換気扇、換気ダクト)の新設(取り替えの場合は機能向上が図られるもの)
- ・窓(ドア)を開け、換気を行うために必要な「網戸」の設置
- ・空気清浄機 等

○「密接」回避～密接を避けるための次の改修～

- ・テーブル上に区切りのパーテーションを設置
- ・席と席との間に間仕切りを設置(ロールカーテンタイプも対象) 等

○「接触」回避～接触を減らすための次の改修～

- ・接客カウンターやレジ等に飛沫感染を防止する「透明板」を設置
- ・キーレスシステムの導入
- ・券売機の導入
- ・トイレ内の人感センサー付き照明器具
- ・非接触体温計
- ・サーモグラフィカメラ
- ・ノータッチディスペンサー 等

○「働き方」の新しいスタイル～テレワークやオンライン会議を推進するための次の経費～

- ・通信環境(Wi-Fiを含む)の整備(「顧客空間」に設置するものに限る)
- ・クラウド環境の導入経費(初期費用)
- ・テレワーク環境等の整備に必要なソフトウェアの導入経費
- ・オンライン会議システムの導入経費(初期費用) 等

「業種ごとのガイドライン」に
沿った取り組み
①「ソーシャルディスタンス」
②換気
③消毒
を「トータル」に整備する
事業者を応援します！



1事業者につき1メニューとなります。

主な「助成対象外経費」(①、②、③共通)※詳しくは申請要領をご確認ください。

- ・業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに関係のない工事、備品の購入
- ・見積書(明細)、請求書、領収書などの証拠書類が提出できないもの
- ・人件費
- ・エアコン(空気清浄機能付、換気機能付きのエアコンを含む)、空調設備の工事
- ・移動可能性がある机、椅子、冷蔵庫、自転車、バイク、自動車等、汎用性がある備品
- ・キャッシュレスシステムや注文システム等、新たなサービスに必要な専用端末機器以外のパソコンやタブレット端末、スマートフォン、カメラ、マイク等
- ・トイレの改修工事
- ・壁紙等の張り替え
- ・中古品、転売目的の可能性のある備品
- ・マスク、消毒液、アルコール液、除菌スプレー、ガーゼ、ゴム手袋、フェイスシールド等の衛生用品
- ・事務用消耗品
- ・消毒設備(次亜塩素酸水噴霧装置、オゾン発生装置等)の購入費
- ・消毒作業の外注費、換気設備等の清掃費
- ・自社により工事、設置を行ったもの
- ・助成事業の目的以外で使用するもの